

令和4年度第3回 神奈川県子ども・子育て会議 議事録

日時：令和5年3月24日（金） 10時00分～12時00分

場所：Web会議システム「Zoom」利用によるオンライン開催

- ・ 松谷子どもみらい部長より、委員数21名中、17名が出席し、定足数を満たしていることを説明した。
- ・ 橋本福祉子どもみらい局長より開会のあいさつを行った。
- ・ 前回会議から変更のあった委員の紹介を行った。

○鬼頭会長

皆さんおはようございます。ただいまから、令和4年度第3回神奈川県子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直し（案）についてご審議いただくこととなっております。

それでは早速、その内容について事務局より説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○深石次世代育成担当課長

【資料1「「かながわ子どもみらいプラン」 中間年の見直し（案）のポイント」に基づいて説明】

○鬼頭会長

ただいま、「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直し（案）についてご説明いただきました。この内容につきましてご意見・ご質問を承りたいと思います。30分から40分程度を予定しておりますが、できるだけ多くの皆さんに手を挙げていただきたいと思います。

最初は指名しないで、ご意見いただける方から手を挙げるか、合図をしていただいております。最初は指名しないで、ご意見いただける方から手を挙げるか、合図をしていただいております。

それでは、山重委員が手を挙げていらっしゃいます。よろしくお願ひいたします。

○山重専門委員

保育の需給ギャップのところに關心があり、今回、大きく見直しを行われたということで、2点お伺ひします。

まず、今回の資料でも、神奈川県全体の合計人数で需給を整理されていますが、保育のように市町村ごとに需給ギャップを考えなければならない中では、全体足し合わせて需給ギャップを考えるとということはいかなる意味がないかなと思います。その上で、資料2に市町村ごとの需給ギャップを確認できる表が18ページ・19ページにありましたので、神奈川県全体の市町村ごとの状況を拝見させていただきました。一つ目の質問は、資料2の19ページのところに令和6年度の需給の見込みの表があり、この中で、特に不足が指摘されてきた3号の1・2歳児の数字を見ると、9番の市町村にあたる茅ヶ崎市では、⑦に書かれている「量の

見込み」に対して、「確保の内容」が少なく、令和6年度においても192人の不足が出るというデータが示されています。他にも、不足が示されている自治体がありますが、16番の海老名市でも、「量の見込み」1,140人に対して、「確保の内容」が938人と、202人の供給の不足が起こると予想されています。待機児童をなくすということで取り組んでこられたと思うのですが、それでもなお令和6年の段階でこれだけの不足分が出る状況がよく理解できないので、なぜこういう状況になっているのかを教えていただければと思います。特に、海老名市に関しては、「量の見込み」1,140人に対して、202人不足するということですので、20%ぐらい足りないというかなり厳しい状況で、あまり状況を知らないと「もうちょっと頑張っ
て欲しい」と思うのですが、色々な背景もあるのではないかと思います。今回、海老名市の教育委員会教育長が委員としてご参加いただいていますので、どうしてこういう状況になっているのか、もし、分かることがあれば是非教えていただきたいということで、一つ目の質問をさせていただきました。

次に、全体として計画値が低下している要因として、一つはコロナの影響が大きいのではないかと感じています。先般、ショッキングな出生数の減少が発表されましたが、計画値の減少分もコロナの影響を踏まえたものではないかという気がするのですが、そのように見てよいのか。また、県民の方からの質問でもあったように、これだけ出生率が低下し、神奈川県としても「神奈川県人口ビジョン」を策定し、克服すべき課題として「人口減少に歯止めをかける」という目標を立てている中で、コロナ以外の要因で人口が減少している部分も多分にあると思うので、人口減少を食い止められないことについて、どのように分析され、県としてできることはかなり限られていると思いますが、これからどういう取組をしていくのかという戦略みたいなものを教えていただければと思います。

○鬼頭会長

2番目は、とても大きな課題ですので、どこまでお答えいただけるか分かりませんが、全体で見るよりは地域差をしっかりと見ていくということで、具体的に海老名市の名前が出ておりますけれども、まず県の事務局よりお答えいただいて、もし差し支えなければ、伊藤委員からもご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○深石次世代育成担当課長

山重委員ご指摘のとおり、令和6年度には需給差が全市町村でプラスに転じることを目標に、現行のプランを作ってきました。今回、各市から数字が上がってきたときに、県としても何とかならないのかということは強くお話をさせていただいたところですが、地域的なところをご想像いただきますと、茅ヶ崎市と海老名市はかなり流入人口が多いところで、子育て世帯に人気の地域となっています。茅ヶ崎市は藤沢市の辻堂に接している辺りですとか、海老名市ですと海老名駅の周辺が人気の地域となっています。特に海老名市は、東急と相鉄の直通運転が先週から始まりまして、かなり都心へのアクセスも良くなってきているということで、人口流入がかなり多く、ニーズの増加に供給が追いつかないというのが実情です。ただし、それで待機児童が出てしまっ
ては、子育て世帯の利用ニーズのご期待に沿えないということになるので、市としては、こういう需給計画になっているものの、利用調整のところ
で、上の年齢区分の空いている枠を1・2歳児に振り分けることや、保育園ではなくて、

幼稚園の預かり保育を利用できるような方には、そちらを使えませんかというような丁寧な利用調整をしていくということ等を含めて、待機児童が出ないようにするということはお約束いただいております。

また、児童数の減少にしたがって需給計画の下方修正をしておりますが、これはコロナの影響なのかというご質問ですが、やはりその影響はかなり出ていると思います。コロナの影響で出会いの機会が少なくなり結婚数が下がっているということ及び結婚していても、今この状況で子どもを産むのを躊躇せざるをえないということで出生数も下がってきているという影響や、お子さんがいても、今この状態だと保育園の集団保育に預けるのは躊躇するという方もかなりいらっしゃると思いますので、その辺りの影響が強いているのではないかと思います。今後、コロナが5類に移行して、ウィズコロナの世の中になっていけば、もしかしたらもう少し回復するかも知れませんが、それはまだ各市町村とも将来の動きが読みきれないというところですので、令和元年から始まった、2年、3年のコロナの影響を踏まえて下方修正したという状況になっております。

最後に、人口減少についての分析ですが、私達も色々と分析を進めておりまして、どれが主原因だというのはないのだと思うのですが、やはり子育て世帯のアンケートを見ると、まず一番出てくるのは「子育て、教育にお金がかかりすぎる」ということが大きく出ておりまして、それがゆえに、1人目を産んで2人目を躊躇するというような傾向が出ています。また、日本は結婚しないとお子さんが生まれにくいという社会ですので、結婚数の減少も一つ原因としてあるのではと思っています。なぜ結婚しないのかというアンケートを見ると、「出会いの機会がない」、「いい人にめぐり合わない」という意見が多いのと、「自分の今の経済状況だと家族を持つのは難しいと思う」もしくは「将来に不安がある」、「結婚して家庭を持って子どもを産むだけの、育てていくだけの経済的な将来像を描けない」というような意識が強いているのではと思っています。後ほどお時間があれば、今後の対策についても今年度予算等も含めてご説明させていただきますが、来年度予算については子ども・子育てをかなり充実してきておりまして、県だけでは限界はありますけれども、この原因に対応するような取組もいくつかご紹介できればと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございました。

伊藤委員、お立場は海老名市を代表してということではないと思いますが、教育長のお立場で何かご感想あるいはご意見ございましたらお願いいたします。

○伊藤委員

海老名市は、本当に人口の増加が激しいという状況です。特に、駅前にマンションがかなりできまして、とても便利な場所ですので、子育て世帯の方がそこにお住まいになってます。また、傾向としてはやはり共働きの家庭、子どもを育てながら両親が仕事をしているという方々がマンションを購入されています。

市の活性化としては、これだけ子どもたちがいるということはあるがたいことで、細かな福祉の数字は分からないのですが、議会で聞いていると、今年度もおそらく20以上の保育所、幼稚園等をつくっています。結果としては、私が聞いたところでは、令和4年4月1日

現在の待機児童は1桁に収まっています。

今はこのような予想の状況にありますので、保育所や幼稚園をつくることが今後も必要になると思います。ただし、市域全体でいうと、増加の地域も減少の地域もあるので、市全体の中でその調整をうまく取っていく必要があります、特に公立よりも私立の保育所の方々は、経営をずっと続けるという観点からすると、つくればいいという問題だけではないということが一つ課題になっています。今は増園増床した結果、かなり待機児童は減っているのですが、つくったものが今後もずっとその数のまま進むかどうかというのは課題としてあります。

また、私の関係で言うと、これが同じように学童の場所とか、小学校の子どもたち響いてきます。学童保育は、毎年かなりの数を新設していますが、それでも足りないような状況が続いており、今保育園・幼稚園ですけれども、これが小学校の段階になっても、働き方としてはご両親が働いている状況が当たり前のことですので、中期的に対応しなければならない課題として、教育と福祉の両方で対応を進めているところです。

○鬼頭会長

伊藤委員ありがとうございました。

それでは、最初から手挙げていらっしゃいます吉田正幸委員お願いいたします。

○吉田正幸委員

山重委員と少し関連をするのですが、先ほどご説明いただいた資料1の9ページに「幼児期の教育・保育の需給計画」ということで、いわゆる2号認定については幼稚園及び預かり保育の増加が寄与しているというお話だったのですが、その理由を知りたいというのが1点です。おそらく幼児教育の無償化が行われて、いわゆる幼稚園であっても保育所並みの預かり保育を行ういわゆる「新2号」と言われている方の利用になろうかと思えます。本当は2号と新2号の区分があるとその辺が見えたのかも知れませんが、いずれにしても、基本的に1号子どもはかなり減り続けていますので、そういう中で2号認定子どもが、幼稚園の寄与があったにせよ増えるということの理由を知りたいというのが1点です。これは、ひょっとしたら木元委員をご存知かも知れません。

それから、幼稚園は子ども・子育て支援新制度に移行して給付を受ける私立幼稚園と、従前どおり私学助成を受ける、新制度に移行していない幼稚園の2種類ありますので、厳密には私学助成の旧来型の幼稚園というのは1号でも2号でも何でもないわけですが、そこにカウントしているのだらうと思いますが、いわゆる新制度に移行している私立幼稚園と移行していない幼稚園が二つありますので、その辺の移行内訳がどうなっているかということも教えていただければと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。2号認定の件ですが、いかがでしょうか。

○深石次世代育成担当課長

幼稚園利用が増加している理由ですが、吉田委員がおっしゃったように令和元年度から始まった幼児教育・保育の無償化の対象として、幼稚園及び預かり保育も対象に含まれたとい

うところが一つ理由としてはあると思います。また、保護者の方が自分のお子さんに対して教育を受けさせたいという気持ちがかかなり強く、幼稚園に対して期待することが大きいというところもあると思います。以前は、0～2歳だけ保育園で、3歳になったら幼稚園に転園するような方も中にはいらっしゃいましたが、今は幼稚園によっては2歳から預かってくれるところもありますので、最初から幼稚園で教育を受けさせたいという期待の表れも一つあるのではと思っています。

もう一つの、幼稚園の私学助成と施設型給付の内訳なのですが、詳細な資料は今手元に持ち合わせていないのですが、やはり施設型給付園がかかなり増えてきていまして、地域によってはほとんど施設型給付の幼稚園か、幼稚園型認定こども園に移行したというような地域も中にはあるということで、少しずつですが、傾向としては施設型給付への移行が進んでいるという印象です。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

吉田正幸委員からお名前が挙がりましたが、当事者でいらっしゃる木元委員何かご意見ございますでしょうか。

○木元委員

2号認定で幼稚園が活躍しているというお話を聞くと大変嬉しいような、先々これが持つのだろうかというような不安も感じながら数字を拝見していました。現実的には、神奈川県私立幼稚園連合会の園児数は、この3年間で2万人ぐらい減少しています。令和4年から令和5年にかけての園児の減少数は6,000名です。約8～9万ぐらいの園児数からの6,000名ですから、結構な数が減ってきています。

今、神奈川県の全体では、施設型給付園と私学助成園というのは、施設型給付が5割を超えて、数字としては逆転したという報告を聞いていますので、その点でいきますと、今は瞬間的に何となく幼稚園に期待されている部分はあるのですが、長い目で見ると、やはり生き残る園と、閉じざるをえない園というのが出てくるのだらうと思います。

さらに、養成校の先生方にとっても大変大きな課題だと思うのですが、幼稚園教諭あるいは保育士の採用がなかなか難しくなってきました。その前段として、教員養成校の方に入學するという学生さん自体が減ってきているというところもありますので、それほど何か先々楽ではないなと思っています。また、全日本の会議で聞いていますと、皆さん幼稚園をやめて、幼保連携型認定こども園になり、0～5歳の保育をするのですが、主な収入の源泉は0～2歳、特に0歳だというお話も出ておまして、そういった幼稚園あるいは認定こども園の経営をするための考え方が随分変わってきているので、神奈川県ももうそろそろそういう方向に行くのではないかと、そんな不安を今感じている状況です。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

具体的な数字を挙げてご説明いただきました。よく理解できたと思います。

竹内委員から手が挙がっていますので、お願いいたします。

○竹内委員

パブリック・コメント（県民意見募集）の結果のことで伺いたいのですが、提出された意見がトータルで 74 件ということで、これが果たして多いと捉えているのか、少ないと捉えているのかということと、前回はどのくらいの意見数があったのかというのが質問です。

なぜこの質問をするのかというと、神奈川県内で子育てしている世帯が何十万という中で、この 74 件というのが果たして多いのかと思ったのと、この子どもみらいプランにしても子育て施策にしても、これだけ充実してやってくさっているのにもかかわらず、私も一保護者として、他の保護者も、ほとんどの人がこういうプランのことについて存じ上げていないような気がしています。意見募集をするにしても、ホームページとか、いろんな方法でされていると思うのですが、ほとんど多くの保護者、私の周りのパパ友・ママ友もおそらく知らないと思います。この意見の提出方法についても、郵送、ファクシミリ、電子メールというのは、特に乳幼児期の子育て世帯にとっては、日々時間と戦っている状況の中で、なかなかこの時間がないと思います。今はこれだけデジタル化が進んでいますので、もう少し気軽に意見を言えるようなやり方があるのではと思います。

また、保護者だったり、県民の方からの意見に対して、せっかくこうやって丁寧に県の方で質問に対してフィードバックしていただいているのを、できれば公開したり、質問してくださった方々にそのフィードバックを届けるような仕組みがあったりするといいのかなと思っています。子育て世帯の陥りがちな傾向として、色々な葛藤や悩み、意見があってもなかなかそれが反映されにくいとか、社会の中で自分だけが孤立しているとか、そういう気持ちになりがちなので、一人一人丁寧にやる必要は全くないと思いますが、何らか公開するなどして、少しでも自分が発した意見や提案に関して、このように取り組んでいますよということ還元してあげることが大事だと思っています。

○鬼頭会長

パブリック・コメントについて、ご提案も含めてのご質問でした。それでは事務局よりお願いいたします。

○深石次世代育成担当課長

先に、前回のパブリック・コメント実施時のご意見の数を申し上げたいと思います。

直近ですと、令和元年度に、今ご審議いただいておりますプランを策定する際に実施したパブリック・コメントのご意見の数は 51 件でした。その 2 年前になりますが、平成 29 年度の見直しの時は 31 件でしたので、それよりは数字は増えている状況です。

竹内委員のおっしゃるとおり、子育て世帯に、県の取組が届くように情報提供するのは、官公庁である県は下手でして、各子育て世帯の方が逐一ホームページで探さないと情報が出てこないというのを問題点として十分認識しているところです。パブリック・コメントの結果は、本日公表するという形にはなっておりますが、やはり県ホームページへの掲載や県の出先機関に紙で置いてあるといった公表の仕方ですので、なかなか届くようにはならないなと思っています。

今、国の方でも「次元の異なる少子化対策」のところで先週金曜日に総理大臣がお話されていましたが、こういう各種取組が子育て当事者にうまく届いてない、それはなぜか

という、いろんな手続きが申請主義だからです。補助金をもらいたい方は役所に来て、紙を書きに来てくださいという形ではなく、積極的に子育て当事者の方に「こんな支援策がありますよ」という形でアプローチしていくようなやり方をDXの力を使って進めていかなければならないという問題意識は持っておりますので、子育て当事者の方の意見として受けとめさせていただいて、今後の取組につなげていきたいと思っております。

○竹内委員

ありがとうございます。子育て当事者としては、どうしても国の政策に目が行きがちなので、国の政策を受けてこうしたことをやっているというのを、子育て当事者や県民の方が知れば、一体となってやっている感じを持てるのではないかと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。それでは細川委員、お願いいたします。

○細川委員

私も子育て当事者として、またNPO法人で働いております。先ほどの竹内委員のパブリック・コメントの情報提供のことで思ったことなのですが、うちには神奈川県の大衆紙と横浜市の大衆紙が毎月届くのですが、周りでそれを見ている保護者が意外と多いです。いろんな行政サービスを自らホームページに見に行かなくちゃいけない状況がとても多く、なかなか当事者に伝わっていないので、もう少し大衆紙を活用してパブリック・コメントの結果を載せてもよいのではないかと思います。

また、パブリック・コメントにもありましたが、「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」という神奈川県の目標を皆さんに実感していただけるためには、妊娠期からの切れ目ない支援の強化がとても大事だと思っています。当法人でも、地域子育て支援拠点事業などを運営しているのですが、産後ケア事業について、3年かけていろんな他職種と研究をして、実際に3年後に試行をしました。この時期は、母親の体と子どものケアと、保育園入院や復職の準備もあり、とても負担がかかる、家庭が不安になる時期だと思います。その中で、今回の見直し案に「産後ケア事業の取り組みの支援」が書かれていたのがとても心強く感じました。

保育士が足りないというような問題もあると思いますが、今地域の方で、ファミリーサポートシステムや産前産後ヘルパー事業という地域の人材の方が、家庭に訪問して、家事や育児支援をするという自治体があり、とても利用者が多いので、まず妊娠期の産後ケアのところから地域につなげて、地域全体でサポートしていくというように繋がるといいと思いました。

○深石次世代育成担当課長

市や県の広報紙をしっかりと見ているというのが少し意外でした。「広報紙は若い世代は見ない」と言われることが多く、そこに載せてどこまで届くのかということを躊躇しながら考えているところなのですが、そういうところをよく見ているということでしたら、やはり広報紙にも力を入れていきたいと思っております。また、やはりSNSを使って情報収集する方が多

いので、今後はそういうところに力を入れていきたいと思っています。

また、結婚のところから始まって、妊娠、出産、子ども・子育てと、切れ目なく支援していかねばいけないというのはおっしゃるとおりでして、今回、妊娠、出産の伴走型支援というのが始まり、3回の保健師の面接に合わせて10万円の支給をするという取組も始まりました。そろそろ動き出すところではあるのですが、そういったところで産後の方をフォローしながら保健師や市職員が面接に入りますので、そういう時に「体がしんどい」といったようなお話がありましたら、地域の産後ケアのサービスなどにつながりというのも役割の一つとして位置付けられていますので、うまく活用しながらこちらもアプローチを続けていきたいと思っています。

特に、国でも、0～2歳のうち大体全体の6割くらいを占める在宅育児家庭への支援が今まで弱かったのではないかという問題意識を強く持っており、細川委員が所属されている法人にやっていただいているような地域子育て支援拠点のようなところでフォローしていただいているのですが、もっと何かできないのかということで、定員割れしている保育園で受け入れられるようにするような報道もアイデアとして出てきているところですので、そういった地域の子育て資源をうまく活用しながら取り組んでいきたいと思っています。

なお、私は過去に細川委員が所属されている法人に研修でお邪魔したことがあり、1週間ほどですけれども、大倉山の地域子育て支援拠点「どろっぷ」で勉強させていただきました。その時も、お母さんと生まれたばかりの0歳の赤ちゃんが恐る恐るそうっと入ってきて、初めてこういうところに来たという方もいらっしゃいました。私が研修に伺ったのはもう大分前ですけど、育児家庭の孤立化というのはその頃から少し深刻だと思っていますので、やはり「子育てを支援するよ」というメッセージを行政の方から様々な形で発信していくことが必要だと感じました。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

そろそろ予定のお時間なのですが、大事なことですので、お1人かお2人ご意見いただけるようでしたら賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、池宗委員お願いいたします。

○池宗委員

アクセスの問題の話がされていたので少しお伺いしたいと思います。今、国では社会的養護におけるアドボケイトの話が大分進んでいて、神奈川県でも進んでいるという話は聞いています。本来、その話は、社会的養護にあるお子さんだけではなく、すべからく子どもは社会を構成する当事者であるので、子どもはどう思っているのか、政策への子どもの意見の反映がとても大事だと思います。おそらくいろんな形で動かれていると思いますが、神奈川県として、直接当事者へのアクセスですとか、子どもの意見の反映についてどういう形で取り組んでいるのか教えていただければと思います。

○深石次世代育成担当課長

子ども自らの意見の反映ですけれども、池宗委員からお話がありました社会的養護、いわ

ゆる児童養護施設等に入っているお子さんについては、入所と退所の時に、本人から第三者が意見を聞くというのが、児童福祉法が改正されまして、令和6年度から実施しなければならないということになりましたので、それに向けて、子ども家庭課を中心にどうやって意見をお聞きすればいいのかについて、来年度検討会を作って養成委員の研修等も含めながら、準備をしているところです。

ご指摘のあったとおり、いわゆる社会的養護のもとに行って育っているお子さんだけがお子さんではないので、4月からこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されますけれども、その中の基本理念としても「子どもの意見表明権の保障」が重要となっておりますので、今国の方でもどのように意見をお聞きすればいいのか調査研究をしているところです。県として具体的にこれをやるということは今言えないのですが、こども基本法に則って、お子さんの自らの意見を政策に反映するというような、当事者としての意見を反映させていく仕組みは、今後考えていく、検討中という状況です。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

大変大事なご指摘を池宗委員からいただきました。私が静岡に赴任しておりました時に、「若者による県民会議」というのを提案しまして、東部、中部、西部それぞれの地区で、それぞれ3回ずつ、少子化問題、人口減少問題について議論してもらった経験があります。その意見をまとめて、報告書として県の方に提出しておりますけれども、これは高校生、大学生、それと重なる年齢の働いている方も含めた会議だったのですが、これをもう少し年齢を下げ、神奈川県でやるということもいいかなと、教育委員会で旗を振っていただくのもよろしいかと思えますし、直接アンケートではなくて、議論を通じて意見を出してもらうのも一つの手かなと思えます。

それでは、安村委員が手を挙げていらっしゃると思いますので、安村委員お願いいたします。

○安村委員

今のご意見に関連してなのですが、海外の子育て支援施設に伺ってお話させていただくと、開口一番、「君たちは子どもの権利条約を知っているか」というところから始まったりします。そういう大前提みたいなところについて、私たちも含めて子どもたちへの共有化というのがとても必要なことだと思っております。

また、子どもの会議のことで言うと、川崎市などでは少し前から子ども会議みたいなものを組織して、小中学生だと思えますが、子どもが人間として育っていくという過程で、地域の中で自分の立ち位置を知るといような場を設けている事例が地方自治体にもあると認識しています。神奈川県という大きさですと難しさもあるかと思えますが、「地域」と「そこで育つ自分達」というのをきちんと意識できる組織というのが必要だと思います。

もう1点言わせていただくと、子どもだけでなく、子ども・子育てというところに、大人といえますか、若者が関わっていくということも一つ大きな視点だと思います。近年、政府の委員会にも現場で活躍している若者20代の方たちが委員になったりすることもあると思えますし、先ほどの竹内委員の当事者意識という問題もあると思えますが、地域がどのようにできているのかということについて、育ってしまった私たち大人だけではなくて、発展途

上の若者が自分と近いところで子どもと関わる機会があるということを出していきということも大事だと思います。その意味で、プランの中に「大学生向けゲートキーパーの養成」といったことも入れていただいているのはとてもありがたいことだと思っています。

○鬼頭会長

事務局より何かございますか。

○深石次世代育成担当課長

児童・生徒、子どもの意見を吸い上げる仕組みとしては、教育委員会で実施している「ハイスクール議会」というものがあり、コロナでこの2年間は休止していたのですが、今年度は再開するという方針が出ております。このように、高校生が教育長と直接やりとりをする議会形式の場は既存の制度としてありますが、もう少し下の小学生・中学生のお子さん、未就学児といった当事者の意見を反映する仕組みも考えていきたいと思っております。また、若者の活躍・関与というところでも、子育て当事者である場合もありますし、近い将来子どもを持つような年齢の方、大学生や働いている方も含めて、そういう方の参加も呼びかけていければと思っております。

○鬼頭会長

その他、ご意見ないようでしたら、時間も少し過ぎておりますので、「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直し案につきまして、案のとおり了承して、事務局において公表に向けた作業を進めるということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【出席委員の異議なし】

○鬼頭会長

ありがとうございました。

それでは、事務局の方でこの先のことをお進めいただければと思います。貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

続きまして議題2の「その他」の案件ですが、事務局より説明をお願いいたします。

○深石次世代育成担当課長

【参考資料1（子ども・子育て基金条例の制定について）及び参考資料2（令和5年度当初予算（案）附属資料）の概要を説明】

○鬼頭会長

ご説明ありがとうございました。

「子ども・子育て基金」の創設と、令和5年度当初予算の関連事業についてのご説明でございました。ただいまの内容につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお寄せいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○山重専門委員

とても良い取組をされていることを知ることができ、大変嬉しく思いました。非常に地道に、県としてできることは何かを考えて取り組んでいて素晴らしいと思います。

私は財政の専門なので、この「子ども・子育て基金」についてお伺いしたいのですが、子ども・子育てのための寄付ならたくさんやりたいという方は、民間企業でも個人でもいらっしゃるのではないかと思います。そういう意味で、まず税財源を投入するのはいいと思うのですが、ここを寄付先として魅力的な場にするというのが、これからとても意味があるのではないかと思います。例えば、その支出先として、地域で子育て支援をしている団体やNPOの方々に配分して、そこで頑張っている、支援している方々の様子をホームページで紹介することで、地域でこんなにサポートしてくれている人がいるということを知る機会にもなりますし、「そういうところであれば是非支援したい」と寄付を促すことで、好循環に繋がっていくような気がします。そういう方向で考えていらっしゃると思うのですが、そのあたりのアイデアも是非検討していただけるとありがたいと思います。それと同時に、財政的にはこの寄付が、税制上の優遇措置を受けられるような寄付になるということを想定されていると思うのですが、そういう理解で良いでしょうか。ふるさと納税のように、その対象になるといいような気がします。

支出を特定して寄付を募るとするのは、これからますます重要になってくると思いますので、この基金を是非有効活用していただければというのがコメントです。

○鬼頭会長

ありがとうございます。ただ今の優遇措置の検討につきましてはいかがでしょうか。事務局よりお願いします。

○深石次世代育成担当課長

基金については、今は一般財源として県の税金だけしか入っていませんけれども、寄付も受け入れられるという仕組みにしていますので、子ども・子育てに対して寄付したいという方については積極的に寄付の受け入れをお願いしていきたいと思います。現在、県ではこの「子ども・子育て基金」以外に、森林の整備や児童養護への寄付など、ふるさと納税の対象になる様々な基金がありますので、そういった寄付メニューの一つに加える庁内調整を進めているところです。これを使って寄付していただければ、税制上の優遇措置が受けられます。ただやはり、基金があるだけでは魅力を感じないので、寄付したいと思っていただいている方に選ばれるよう、「基金を使って何をするのか」という中身が大事だと思っていますので、その辺りも並行して検討していきたいと考えています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。山重委員いかがでしょうか。

○山重専門委員

ありがとうございます。思っていたような形で進めていただけるということをお伺い、嬉しく思いました。是非いい形で進めていただければと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは吉田眞理副会長、お願いします。

○吉田眞理副会長

副会長の吉田でございます。皆さんからたくさんの意見が出ていますので少し遠慮しておりましたが、会長から一言言ってもいいということですので、発言させていただきます。

保育士養成をしておりますけれども、保育士の確保対策については、県の方で色々考えてくださっているようです。これから保育がどのようになっていくのかというのは、コロナも絡みながら見通しをつけづらいのですが、やはり待機児童は今後減っていくのではないかと思います。他方で、保育所の活用について、国でもこども家庭庁が乳幼児期の子育て支援として「定期預かりモデル事業」を行い、保育に欠けるわけではない家庭に対しても保育所の利用をできるようにしていく、保育所を大きく目的外に活用しながら子育て支援をしていくということで、保育士の活動する範囲が広がっていくのではないかと感じています。

今回の資料の中に「子育て体験活動の促進」という記載がありましたが、養成校として何らかの協力をしていけるのではないかと思います。保育士になろうという気持ちの若い人たちがとても減っていますので、その事業を公開して、子どもについて若い方に知ってもらう機会を得ると同時に、子育て家庭が減少する中、養成校が事業を提供していくことを通じて、親になる意識を高めるとともに、保育士を確保できるような方向に一緒に進めていけたらいいと思っています。

感想ですので特に県の方からご意見をいただかなくても結構ですけれども、保育士養成の立場の方からも、子育て支援と若い方の体験活動の協力ができますということをお話しさせていただきました。

○鬼頭会長

ありがとうございました。

それでは、手を挙げていらっしゃいます木元委員、よろしくお願いします。

○木元委員

この 80 億円の「子ども・子育て基金」というのは大変魅力的なものだと思っています。今現在は県からのご提案で「こういう事業をします」というお話だと思うのですが、私たちのような幼児教育あるいは保育の事業をしている立場として「こうやれば新たに働きたいと思う方が増えるのではないか」とか、今後の働き手・担い手を増やしていくようなことをこの基金を使ってやらせていただけるとか、そのような可能性はあるのでしょうか。要するに、使う方法は、あくまでも県の方で考えることであって、私たちはそのような提案をしても無理ですという話なのか、どういった形のものであれば事業としてこの基金を使っていいのか、その辺りについて教えていただけるとありがたいです。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは事務局よりお答えいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○深石次世代育成担当課長

県の方で勝手に考えて、これがいいだろうというものでは机上の空論になりがちですので、やはり現場の先生方の意見も重要になってきます。どこまでできるかというのは分かりませんが、広くご意見を伺いたいと思っておりますので、別途連合会を通してお話する機会を設けさせていただければと思います。

○鬼頭会長

具体的なことはその場で是非ご議論いただければと思います。

尾木委員が手を挙げてらっしゃいます。お願いいたします。

○尾木委員

有資格者等の計画のお話がありましたけども、有資格者や専門職による支援もとても大事だとは思いますが、先ほど細川委員が少し触れられたように、地域で支える力をもっと強くするために、様々な課題が子育て家庭や子どもにあるということを、県民の方に知っていただく機会を作っていく必要があると思います。

今子育てをしている方の現状というのが、例えば昭和の何十年代とは全く違うとか、それがなかなか他の世代の方には伝わりにくかったりすると思いますので、「こういうことはできそうだな」ですとか、「子ども食堂なら時々手伝いに行けるかも知れない」と思ってもらえるような、子どもや子育て家庭の現状を知ってもらえる機会を作っていたらと思っています。

○鬼頭会長

ご提案ありがとうございます。事務局より何かお答えございますか。

○深石次世代育成担当課長

地域の方々に子育てに参加してもらいたいというのは、方向性としてはおっしゃるとおりです。先日の総理大臣の会見でも同じようなことをおっしゃってございまして、住民参加の子育て支援という取組をさせていただきたいと思っておりますが、どういうアプローチがいいのか、子ども食堂は比較的参加しやすいという感じもありますので、どうやって情報発信していくのかについては今後検討させていただきたいと思っております。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

金森委員が手を挙げていらっしゃいます。よろしく申し上げます。

○金森委員

「かながわ子どもみらいプラン」の見直しでも、今お話がありました「子ども・子育て基金」のところでも触れられていましたが、ヤングケアラーの支援の充実に力を入れることになっていて、支援がより実質的に行われていくことを期待するところでもありますけれども、ヤングケアラーの子どもは、自分自身がヤングケアラーだという認識が持てないとか、子ども自身が「助けて」と言えると思っていないとか、自分自身が頑張ればいいと思っているとか、自分の状況を友達や学校の先生に知られたくないとか、自分が支援の対象になっている、つらい状況にあるということをもそもも言えないというお子さんが多いです。また、やはり精神的・体力的に頑張りが過ぎて、限界になって子ども自身が病気になったり、医療機関にかかるようになったり、実際に学習の遅れが出たところで気づくという状況もある中で、子どもの周囲にいる学校の先生など周りの大人が気づくシステムや枠組みを作っていくことが必要なのではないかと思います。全国調査を見ると、子どもの中には5%くらいヤングケアラーがいて、実際にヤングケアラーの子どもたちは1日4時間、あるいは長いお子さんですと7時間は介護に携わっているというようなデータもあります。そこを何とかしていくシステムが必要なのではないかなと思うのですが、神奈川県で実際にどのような取組・支援をしているのかを教えていただけたらと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

ヤングケアラーの件ですけれども、事務局いかがでしょうか。

○深石次世代育成担当課長

金森委員のおっしゃるとおり、ヤングケアラーは自分から声、SOSを出さない、支援する側として待っていても分からないというのが最大の課題であると認識しています。先ほどの説明のところではお話しませんでした。教育委員会の方で「子どもサポートドック」という新しい取組をすることになっています。これは、今GIGAスクール構想で、小学校・中学校・高校の児童・生徒に1人1台パソコンが支給されておりますので、そこにメンタルヘルスチェックのようなアンケートを配信しまして、皆さんに答えてもらおうというものです。その中で少し黄色信号だなどという子どもをアンケートから見つけ出して、支援につなげていくという取組を来年度から始めようと思っております。その支援をするためのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの増員も予算計上しているところです。学校によっては、朝や放課後にふらっと立ち寄れる、軽食を提供するような「校内カフェ」があり、その支援員が「少し様子が心配」とアプローチしてくれたりもしていますが、あまり数が多くないので、DXの力も使いながら、声が上げられない方の声をすくい上げていこうという取組を来年度から新たに始めようとしているところです。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは今村委員、お願いいたします。

○今村委員

公立高校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの予算を増やしてもらい、各学校にそれぞれ1名ずつ就くことで、現場としては本当にありがたいという声をもらっています。一方で、利用が多い学校では足りないのではないかとというような意見もいただいています。十分回っている学校も、足りなくて困っている学校もそれぞれ千差万別なので、そうした声を丁寧に聞き取っていただいて、是非来年度、これを進めていただいた結果として、足りないような学校には手当をしていただけると本当に助かると思います。子どもは口からは言わないのですが、学校に来なくなるので、そこからまずアプローチしていくことができます。スクールソーシャルワーカーの方とスクールカウンセラーの方が、週1日ですけど学校に常駐していただけるように変えていただけたことは、本当に感謝しております。この後も、引き続き丁寧に聞き取りをしていただけると助かると思っております。

○鬼頭会長

ありがとうございます。
事務局より何かございますでしょうか。

○深石次世代育成担当課長

教育委員会の方と話をする中では、「子どもサポートドック」を使ってアンケートを行った結果を分析すると、やはり学校ごとに特徴が出てくるだろうということは予想しているとのこと。地域なのか、校種なのかは分かりませんが、課題のある子が多いようなところについては、今後、重点的な支援というのでも考えていかなければいけないということはおっしゃったので、具体的にどうするということではありませんけれども、その結果を分析して、次の支援につなげていきたいという方向性はあると思っております。

○鬼頭会長

ありがとうございました。
時間が参りましたので、質疑応答につきましては、ここで切り上げさせていただきます。たくさんのご意見を賜りましてありがとうございました。今日は情報発信の仕方であるとか、あるいは県民の各層からのご意見をどう受けとめるかということと、それをどうやって反映していくかというところが、大きな問題として何度か出てまいりましたし、また当事者である子育てをする親もそうですけれども、子ども自身のことについても、まだまだ色々やっていかなければならないということがよく分かりました。80億円の基金ができるということ、それとはまた別に予算の中に様々な取組が行われていくということが示されまして、大変期待できると思います。今後の子ども・子育て施策の充実に向けて、この会議でももちろん議論していきます。事務局におかれましても、ご尽力いただきたいと思います。本日の議題以上となりますが、最後に事務局よりお知らせをお願いいたします。

○大山グループリーダー（次世代育成課）

事務局です。委員の皆様、本日はご審議、ご意見ありがとうございました。
2点、連絡事項をお伝えします。1点目は、本日の議事録についてです。後日、事務局で

作成しまして、内容確認のお願いのご連絡をさせていただきますので、その際はよろしくお願いたします。2点目は、次回の会議についてです。開催時期については現時点で検討中ですが、次回は令和4年度の点検・評価等についてご意見をいただきたいと考えております。具体的な日程が決まり次第、担当からご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。連絡事項は以上です。

○鬼頭会長

ありがとうございました。それではすべて議事は終了となりましたので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。委員の皆様、ご出席いただきましてありがとうございました。

○松谷子どもみらい部長

皆様、どうもありがとうございました。それではこれをもちまして、令和4年度第3回神奈川県子ども・子育て会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上